

消費者庁入札等監視委員会 第12回会議 議事概要

開催日及び場所	令和2年1月15日(水) 消費者庁 7-4会議室
委員	井手 秀樹 (慶應義塾大学名誉教授) 五味 祐子 (国広総合法律事務所パートナー弁護士) 竹内 啓博 (公認会計士)
議事	○平成31年度特別用途食品(特定保健用食品を除く)に係る栄養成分、特定保健用食品に係る関与成分及び機能性表示食品に係る機能性関与成分に関する検証事業(買上調査) ○G20消費者政策国際会合の開催に係る運営等業務 ○プール事故の基礎的調査(映像解析調査) ○「消費者教育ポータルサイト」に係るアプリケーション運用保守業務 ○消費者ホットライン188の広報のための企画及び実施業務 ○内部通報制度認証の運営の在り方に関する調査・検証業務 ○海外の公益通報者保護制度の調査業務 ○その他

○案件詳細	
【競争入札】 最低価格落札方式	契約件名：平成31年度特別用途食品(特定保健用食品を除く)に係る栄養成分、特定保健用食品に係る関与成分及び機能性表示食品に係る機能性関与成分に関する検証事業(買上調査) 契約相手：一般財団法人日本食品分析センター 契約金額：16,148,000円 契約日：平成31年4月19日 担当課：食品表示企画課 説明内容：一般競争入札を実施したが、1者応札となったもの。
【随意契約】 企画競争	契約件名：G20消費者政策国際会合の開催に係る運営等業務 契約相手：株式会社JTB 契約金額：49,477,593円 契約日：平成31年4月5日 担当課：消費者政策課 説明内容：企画競争を行った上で、随意契約となったもの。 契約変更金額：46,944,260円 契約変更日：令和元年8月27日

<p>【競争入札】 最低価格落札方式</p>	<p>契約件名：プール事故の基礎的調査（映像解析調査）          契約相手：株式会社国際情報ネット          契約金額：10,092,500円          契約日：平成31年4月26日          担当課：消費者安全課事故調査室          説明内容：一般競争入札を実施したが、1者応札となったもの。          契約変更日：令和元年5月31日</p>
<p>【競争入札】 最低価格落札方式</p>	<p>契約件名：「消費者教育ポータルサイト」に係るアプリケーション運用保守業務          契約相手：株式会社ボックス          契約金額：784,800円          契約日：平成31年4月1日          担当課：消費者教育推進課          説明内容：一般競争入札を実施し、複数者の応札があったものの、低価格入札となったもの。</p>
<p>【競争入札】 総合評価落札方式</p>	<p>契約件名：消費者ホットライン188の広報のための企画及び実施業務          契約相手：株式会社オゾンネットワーク          契約金額：10,021,000円          契約日：令和元年9月3日          担当課：地方協力課          説明内容：技術点と価格点の合計が最も高かった者と契約する総合評価落札方式を採用し、複数者の応札があったもの。</p>
<p>【競争入札】 最低価格落札方式</p>	<p>契約件名：内部通報制度認証の運営の在り方に関する調査・検証業務          契約相手：トランス・コスモス株式会社          契約金額：34,683,000円          契約日：平成31年4月1日          担当課：消費者制度課          説明内容：一般競争入札を実施したが、1者応札となったもの。</p>
<p>【随意契約】 不 落</p>	<p>契約件名：海外の公益通報者保護制度の調査業務          契約相手：TMI 総合法律事務所          契約金額：14,850,000円          契約日：令和元年9月27日          担当課：消費者制度課          説明内容：一般競争入札（総合評価落札方式）を実施したが、落札</p>

	できず、応札者と随意契約を行ったもの。
委員からの意見・ 質問 それに対する回答 等	別紙のとおり

別紙

1. 平成31年度特別用途食品（特定保健用食品を除く）に係る栄養成分、特定保健用食品に係る関与成分及び機能性表示食品に係る機能性関与成分に関する検証事業（買上調査）	
ここ数年、同じ業者が1者応札で落札しているが、落札方式を変えることは考えなかったのか。	他の事業者も参入できる可能性があるのではないかという観点から競争入札にしている。 結果として1者応札が続いている状態である。
参考見積を見ると、2者の価格差があるが、原因は何と考えるか。	理由は分からないが、仕様書の中でどの商品を調査するかを事前に指定できないことも影響しているかもしれない。
仕様書を変更しなければ、来年以降も同じ入札結果になってしまうのではないかと。工夫が必要では。	調査項目を指定することはできないが、それ以外の入札要件を緩和すること等を検討したい。
2. G20消費者政策国際会合の開催に係る運営等業務	
この事業者を選んだ決定的な点は。	本件は徳島県との共催であり、徳島県での開催であった。受注した事業者は大阪に本件の業務をメインで担当する事業部があり、徳島県との調整がスムーズに行えることが大きかった。
3者から企画提案があったが、他者との違いは。	他の事業者は会議の専門業者であり、仕様書にある旅行部分については外部に委託する形になるが、受注した事業者は両方を兼ね備えていた。
3. プール事故の基礎的調査（映像解析調査）	
契約変更を行ったが金額の変更はないのか。また理由は何か。	当初の仕様書では、最低8園に監視カメラを設置するという内容だったが、受注者が協力可能な幼稚園等を探索する中で10園の園長から協力可能との申出があったことから、10園を調査対象とするよう仕様書を変更した。 なお、契約金額に変更はない。
予定価格に使用した見積書より入札時の金額の方が高いのはなぜか。普通は逆になる	仕様書の内容を精査した結果、金額を上げたと思われる。

のではないか。	
参考見積は3者から取っているが、1者応札となっている。今回、他の2者が入らなかった理由は聞いているか。	入札を見送った事業者にヒアリングしたところ、①期限内に人員を確保する見込みが難しく見合わせた、②セキュリティ管理体制が不十分で適合証明書が出せなかった、とのことだった。
非営利活動法人が営利企業より高い見積もりを出してきている。これを予定価格の算定に入れることは妥当だったのか。	会計担当としては、標準的な価格であれば排除はしていない。
4. 「消費者教育ポータルサイト」に係るアプリケーション運用保守業務	
低入札となっているが、問題はないのか。	本業務の受注事業者は、本サイトの直近の改修業務を請負った事業者で、システムを理解していたということから、低入札になったと考えられる。
低入札となった原因をはっきりさせ、次回以降、仕様書の見直しを検討してはどうか。	今後の検討課題としたい。
予定価格の作成については、見積書だけではなく、SEの単価を使用する等、検討してはどうか。	今後の検討課題としたい。
5. 消費者ホットライン188の広報のための企画及び実施業務	
技術点については事前に採点しているのか。	事前に技術等提案書を提出してもらい、技術審査会の委員が事前に採点をしている。
5者が応札しているが、その内の4者が価格で不合格となっている。総合評価落札方式を採用し、内容を評価するのであれば、価格要素を低くした方が良いのでは。	ある程度の価格が決まっているものがあつた上で追加提案を、という形であったが、追加提案の価格に幅があつたため、このような結果になってしまった。価格要素については検討したい。
例えば、追加提案に要する費用等を明示するなど工夫すべきでは。	今後の検討課題としたい。
6. 内部通報制度認証の運営の在り方に関する調査・検証業務	
見積もりを提出してもらった業者はどのような職種か。	アウトソーシング事務事業を運営している業者である程度のシステム構築も出来る業者である。
参考見積は3者から取っているが、1者応札となっている。今回、他の2者が入らなかった理由は聞いているか。	入札を見送った事業者にヒアリングをしたところ、①人員確保が難しかった、②入札参加条件にある資格を持っていなかった、

	とのことだった。
7. 海外の公益通報者保護制度の調査業務	
参考見積は3者から取っているが、何故3者とも入札に参加しなかったのか理由は聞いているか。	事業者ヒアリングしたところ、参考見積提出から入札までに時間がかかってしまったため、人員の確保等が難しいとのことだった。
応札業者からは見積書が提出されていないが、理由は。	3者から既に見積書が提出されていたため。